丹後の両墓制

井上正一

〔1〕両墓制とは

両墓制とは、土葬であって、死者の骨を埋めるウメバカ、ミバカと呼ばれる「うめ墓」（埋葬墓地）と、マイリバカ、ラントウなどと称するところのお詣りをするための「詣り墓」（石塔墓地）の二つの墓をあわせもつ特異な墓制をいう。

〔2〕両墓制の発生

何故葬地と詣り墓を別にもつ習慣が生れたか、それには第一に考えられることは、仏教渡来以前、二千年の昔、魏志倭人伝の記載するところによっても、当時の日本に住む人々は埋葬の終った時、送葬に関係した者はみな川や海の水で禊（みそぎ）をしたという、すなわち死による忌（いみ）ケガレをきらい、禊によって清浄化しようとしたものと考えられるが、この国民の伝統の中にはこのように早くからケガレを恐れる観念が深く根ざしていた。

ところが一方死者のために石碑を建ててながく祭ろうとする新しい習慣が起ってきた。このような二つの条件がやがて両墓制の生れるもとになったと考えられる。

一方ではそれが時代とともに変化し、葬地のケガレを忌む気持の減退とともに、火葬が普及して、遺骨尊重という考えかたが重視されるようになり、だんだん現在見られるような、葬地に墓碑を建てる単墓制の風習が生れてきたのである。と先学の士は説いている。

両墓制は近畿地方を中心に発生し、次第に東西にひろがったようだとの説もあるが、丹後は近畿圏内だと言われておりながら、山陰の一部でもあり、辺境としての要素をもつ地域であるためか、両墓制は京畿に近い南丹後地方に多くて北部に少ない。

私は視野のせまい、地方の一研究者にすぎないので、両墓制発生の追求など述べることはおこがましい次第であるが、感じている一、二を記してみよう。

与謝郡野田川町の幾地部落で近年、中世の火葬墓地が発掘された。五輪塔さえなければ、各地にある普通の両墓制「埋め墓」そっくりである。一柱ごとの墓上に石を積みならべた景観は、説明がなければ、中世の墓地とは気がつかない。どこかの埋め墓かと思われるであろう。江戸初期あるいは中期頃に石碑を建てる風習が発生する以前の墓地は丹後地方一般にこのような情景であったのではなかろうか。五輪塔が建てられているところを見ると、この墓地で供養が行われたものと思われる。この墓の上に石塔を建てたものが単墓制となり、別に詣り墓をつくってそこに石塔を建てて祭る習慣となったのが両墓制である。

舞鶴市の由良川ぞいの宇谷という部落の区長さんからの御返事によると、この部落は他はみな単墓だが一戸だけ両墓の家があるとのこと、こんな例はほかになく、何故一戸だけが他と異る墓制を行っているか興味のある事例だと思い、幸い舞鶴市史編さん専門委員の杉本嘉美さんがその付近の方なので取りしら

べを依頼した。その結果によると、その一戸だけの両墓制のお家は、これまで不幸がつづいたので祈祷してもらったところ、墓相がわるいと言われ指示に従って、「埋め墓」を別につくった。だから石塔のある詣り墓のほかにこの埋め墓ができたのであるという。これは両墓制発生の因子をはらんでいる一つの例ではないかと思う。

つぎに私の部落（網野町俵野）の某氏は昨秋宅地造成のために水田埋立を行った。埋立てにかかる前に、立っていた稲株を一株も残さず誠にきれいに掘りあげてほかに移された。その理由を尋ねると、稲株だけでなくすべて生命力のあるものをそのまま埋めこむと家相上大変わるいという説を数人の人から聞いたのだという。生命力あるものとは、まだ無機物化していないものをいうらしい。

また最近、ある新農法の提唱者のことばとして、耕作地に植物などをはじめ何にかぎらず土中に埋めこむことはいけない。それらの物体が土中で腐敗分解する過程で有害なガスを発散するので、そのため植物の幼根を害する。これは宅地の埋め立てでも同様で、その屋敷に居住する者は、日夜そのガスの中に生活するわけで、長い年月の間にはやがて健康を害するというのである。

これらのことの科学的な根拠はともかくとして、淳朴な田舎の人ならすなおに信じることだろうと思う。墓地に土葬された場合においても同様な結果が生れる。両墓制以前の墓地は、両墓制における埋め墓と同様で、多くの死体が埋葬されるのだから、墓地は常にケガレが充満しているわけである。清浄な地に詣り墓を別につくってお祭りするがよいと、有力な誰かの提唱があれば、まだ未開でうたがうことの少ない昔の民衆なら卒直に理解したであろう。そして近畿の地方から詣り墓を別につくる風習が起り、それがしだいに周辺に普及したと考えてみたのである。

丹後地方でも北部のような辺境になると、流行もおくれてはいり、両墓制の波が押しよせるまでに石塔を建てる風習が新たに流行してきて「埋め墓」の上に石塔を建てるようになり、これが単墓制として今日に至ったのであろう。世の推移につれてケガレにたいする嫌忌の念が薄らぎ、一方遺骨尊重の考えが濃厚になって単墓制に対し、何のうたがいも不安も持たないで今日に至り、かえって先進地であった両墓制の地区がしだいに単墓制に移ろうとしている。

両墓制の崩壊の原因はこれだけではなく、「埋め墓」がせまくなったので、やむなく「詣り墓」に埋葬するとか、反対に、「詣り墓」がせまくて石塔を建てる余地がなくなったので「埋め墓」に石塔を建てるようになる場合もあれば、熊野郡の葛野や、宮津市の江尻の例のように、新たに墓を設置する機会に、地区がこぞって単墓に改めた例もある。また舞鶴市旧市街周辺のように、火葬場ができると急速に単墓化する場合もある。

〔3〕両墓制発生の時期

舞鶴市の田井部落は、海上からは若狭に近い。ここの「埋め墓」は他の地区のものとあまり変りないが、「詣り墓」の方は、共同墓地であるせいもあって、古い宝篋印塔や五輪塔、板碑の類が林立していて、すばらしい景観を呈している。ここには紀年銘の認められるものだけでも、大永三年（一五二三）と、永禄五年（一五六二）の（二基）宝篋印塔や、天正十三年（一五八五）の五輪塔屋型をはじめ、まだ調査のできていないものの中には、それよりずっと古いかと見受けるものもあるし、江戸期のものなら、初期、中期、後期のものがぎっしり相接していて、まことに見事

である。この地区に関するかぎり両墓制発生の時期は、中世初期、あるいは中期をさかのぼるのではないかと考えられる。

同志社大の竹田聽洲先生が、京都府京北町山国（旧山国庄比賀江村）の詣り墓、ラントウバについて綿密に調査されたところによると、そこでは永正五年（一五〇八）の宝篋印塔を最古とし、天文、永禄、天正、慶長、寛永と、中世末から近世初頭の紀年をもつ一石五輪塔十数基が現存している。両墓制発生の時期もその頃までさかのぼるものではなかろうかと述べていられる（竹田氏「民俗仏教と祖先信仰」東大出版会）。

このように古い発生を示唆した地域もあるが、丹後地方における田井以外の両墓制はそれよりやや遅れるものではないかと思われる。

〔4〕両墓の距離と呼び名

「埋め墓」と「詣り墓」間の距離、それに双方の墓を何と呼ぶかなどについて、統計的な調査結果を得たいと期待したが、それはむりであった。地区ごとに歴史がちがい、いろんな事情が内蔵されていることとて、画一的な調査数字を求めることはできなかった。

距離については、全国の他の地方にあるような、数キロも距てている例はなく、遠くて一キロ、近きは前とか後とかに両墓が相接しているものも多かった。

両墓の呼称については「埋め墓」をミハカ、ミバカ、「詣り墓」をセキドウバカというのが最も多く、ラントウバなどがこれに次いでいる。

〔5〕隣接地域との関係

佐藤米司氏の「葬送儀礼の民俗」によると、若狭における両墓制は、その密度が非常に高い。丹後ではこの若狭に接する舞鶴市地帯に多く、特に若狭と海上で結ぶ沿岸地域に片寄って存在する。丹後での両墓制はこのように舞鶴市に集中し、大江町になく、宮津市に数例、北丹後には一例あるにすぎない。中丹では綾部、福知山地方に若干あり、但馬地方では竹野町に二、三の実例が報告されている。

〔6〕宗旨との関連

丹後地方で両墓制のある宗旨は真言宗、曹洞宗、臨済宗であって、日蓮宗、真宗、浄土宗などはなかった。両墓制のある宗旨の間でも、その数において著しい差は認められない。江戸期に真言宗から曹洞宗に変更したという言い伝えのある地区もかなり多いので、両墓制発生当時の宗旨については調査は至難である。

〔7〕改葬と両墓制

「熊野郡誌」によると、湊村の条下に、葛野部落では埋葬後三年にして改葬し、新墓地を選定してこれに葬る旨記されているが、同部落の古老について調べた結果では全くそのような事実はなく、過去にあったことを聞いたこともないと言うことであった。私の調べたところでも改葬の事実はなく、普通の両墓制部落であると思う。改葬と両墓制は、起源を異にする墓制であるので、同じ部落に二墓制が存在する筈もなく、丹後の北端にぽつんと一ヶ所だけ改葬の事例があるとは考えられない。

〔8〕引き墓について

「埋め墓」に詣るのは三十三回忌までというのもあったが、五十回忌までが多かった。しかし、永久に両墓に詣るというのが更に多かった。ことばでは永久にとか、いつまでもと言うが、五十年忌をすぎたら次は百年忌の年忌法要はあるが、実際にこれを行う家は少

なく、法要としてはまず五十年忌が最後である。それ以後でも石塔墓には石塔があるから詣りはするが、若い後継者達には次第に縁遠くなり、死者にたいするいとほしさと言ったようなものはうすれてくるにちがいない。ことに「埋め墓」の古い埋葬主には戒名も俗名も記されたものがあるわけでないから、誰を埋めたのかもうわからなくなる。「五十年忌がすむと神になる」という考え方は一般的なのだから、この忌から考えると、神に昇華したはずのお留守の墓にでも従来通り墓参するという矛盾した行為を一向に矛盾と感じていない。

霊のより代としての石塔を建てて、僧侶に読経をしてもらう、これは魂移しの読経である筈で、この時から死霊は「詣り墓」へ移されたはず、これを「引墓する」と称する土地もあるが、多くの地区では引墓という観念はっきりしていない。霊の不在なはずの「埋め墓」にその後も引き続き、永久に詣るというのである。

〔9〕霊の宿る森

舞鶴市田井の上田茂雄氏から「私の家の墓地の後ろ岡に森があるのですが、これは神社の場合には必ず神籬としての後ろ森があり『神寄り木』として考えられています。墓地にもこれに似た霊の寄りつく木や森があってもよいと思います。我家の後ろ森のような例がほかにありますか。」といった意味の照会であった。以前は各地にそのような霊の寄り代となる森があったと思われる旨先学の士は教えていられるが、舞鶴市からあまり遠くない若狭の大飯郡大島村の「ニソの森」は有名である。丹後地方の実地調査にあたりそれとなく聞き出しに注意したが、それらしいものが発見できなかった。前記竹田聽洲先生は両墓制発生以前の「詣り墓」の代理をするものは寺院であったであろうと推論していられる。

前記佐藤米司氏は、若狭地方では、死後一定の期間に遺骨や遺髪を、丹後の松尾寺に納める風習がある由を述べていられるが、丹後の両墓制部落では、松尾寺だけでなく、その他の寺院へも納骨、納髪する風習はないようであった。

〔10〕調査の次第

丹後地方の両墓制調査については、まず全区域の区長、町内会長さんを対照に往復はがきでその有無の照会をなし、「有り」と回答下さった向きにはアンケート用紙を送って記入していただき、更に現地に出向いて実地調査をすることにしたが、実地調査には大変な日時を要するのでまだ全部終っていない。暇をみて残りの分を廻りたいと考えている。なお調査に当って、舞鶴市の庶務課ならびに、宮津市教育委員会の特別な御支援を感謝し厚くお礼を申し述べる次第である。

尚各地区ごとの取調べ結果は次の通り。

【北吸】（舞鶴市）以下舞鶴市の表示を省く。

この地区は明治二十二年に舞鶴軍港が置かれ、全村その用地となったので移転を命じられ、墓地もろとも現在地に移った。

ずっと昔から両墓制が行われていたが、明治二十二年の移転のときも単墓制に切りかえることをなさず、現在地の南方の小山に設けられた新墓地を各戸に区分し、各戸はさらにその区画の片側をミハカ、片側をセキドウバカと折半し、元墓地のミハカから遺骨を一柱ごとに掘り上げて新墓へ移し、新墓でも一柱ごとにていねいに埋めて盛土した。石塔も全部移した。

旧墓地の時代には、葬送初七日の頃、きれいな川石を拾ってきて五～六個ぐらいずつミハカの盛土上に置いたが、現地には川がなくこのような石が近くで得られないので、石を

置く習慣はなくなり、盛土のままである。このように埋め墓に石が一個も置かれていないのは、丹後地方の両墓制墓地ではここだけのようだ。

葬送のときはミハカの上にゴハイ（上屋）を置き、位碑をおさめ、供膳、供花などがおかれる。

ここでは近頃はほとんどが火葬になったが、その場合でも土葬のときと同様にその遺骨をミハカに埋め盛土をする。

北吸地区はもと大浦半島の多祢寺が旦那寺であったので、その頃は舟で往き来したが、三百年ばかり前に禅宗の別の寺にかわり、明治二十二年村の移転のとき近くの臨済宗得月院に移り、明治三十五年さらに松尾寺末の大聖寺をこの地に移して旦那寺としている。現在この檀下百戸のうち旧家はほとんど両墓制であるが、火葬が普及してきたし、「○○家代々の墓」という石碑を建てることが流行しているので、いずれはぼちぼち単墓制に移るでしょうとは町内会長瀬野宗次さんのお話であった。明治二十二年以後の転入者の墓は多くはこの寺の裏山にあるが、みな単墓制である。

【浜村地区】（東舞鶴旧市内）

ここは東舞鶴駅に近い旧市内なのだからちゃんとした町名はついているのだが、このあたりでは公式な町名を呼ぶよりは「浜村」と言ったほうがわかりが早い。

山すそに臨済宗得月院があり、山の下を元国鉄中舞鶴線のトンネルが通っている。住職のお話によると、檀家の戸数四百のうち、旧家約七十戸が両墓制だという。

昭和十年頃から火葬が行われて土葬は年々少なくなり、最近では土葬はときたまある程度だという。土葬にすることを「サンマイにする」と言う者もあるが、墓地をサンマイとは言わない。第一次墓をミハカ、第二次墓をセキドウバカと呼び、いずれも地続きの寺山に設けられている。

軍港が置かれて以後戸数はふえたが外来者はみな単墓制である。寺地の一角に単墓ばかりの共同墓地もある。

両墓制の家では年忌供養やお盆のとき、お寺さんはセキドウバカだけに詣るが、ほかの参会者はミハカへも詣る。何年以後はミハカへ詣らぬというきまりはなく、いつまでも双方へまいるという。

【行　永】

行永地区金屋の臨済宗龍勝寺でいろいろ伺う。檀中二百のうちその七割が両墓制であるという。戦後は火葬が多くなり、次第に単墓制に移行の傾向にあるそうだ。だが火葬の場合でも遺骨はミハカに埋める由。

ここでも第一次墓をミハカ、第二次墓をセキドウバカと呼んでいる。ミハカは付近の山すそにあって、いずれも個人墓、セキドウバカはこの寺の地続きにあって、共同墓である。両墓間距離は二、三百メートルから五百メートルぐらい。

年忌供養やお盆などは両墓に詣る。ミハカは次第にせまくなってきて、どこを掘ってもたいていは掘り返しになるそうだ。

埋葬後何年忌までに石塔を建てるかは、家によっていろいろで一定していない。石塔を立てた時にはお経をもらうだけだという。

【森】

臨済宗長雲寺を訪ねた。境内にま新しい立派な納骨堂ができている。檀家百二十戸のうち、七、八十戸が両墓制であるという。セキトウバカは寺の上の山にあるが、ミバカは付近の山すそに散在していて、個人墓である。

ここでも行永地区と同様で終戦前後から火葬がふえたため、次第に単墓に移る傾向がある。土葬は年に一回あるかないかといった実

情で、もうほとんどミバカに用のないことになったという。ミバカには三本の竹を結えて鳥居のような形がつくられていた。

年忌供養には僧も参会者も両墓へ詣る。二百年忌までは両墓へ詣り、それ以後は石塔墓だけに詣るのだという。

【堂　奥】

この地区は戸数五十戸のほとんどが両墓制であるが、外来の家若干単墓制がある。

第一次墓をウメバカ、第二次墓をセキドウバカといっている。ウメバカは個人墓で散在しているが、石塔墓は寺の上にあり、ここは約半数の家（寺関係の家）の共同墓であり、残り半数の墓は個人墓で各所にある。

盆には両墓へ詣るが、そのほかの場合にはウメバカに詣るという。石塔は何年忌ということなく家の都合のよい時立てる。立てるとき特別の行事はない。以上区長さんからの報告によって記す。

【多門院】

戸数五十戸で、全戸両墓制、宗旨は臨済宗である。

第一次墓をウメバカ、第二次墓をセキドウバカと呼んでいる。墓地は四ヶ所にわかれていて、共同の石塔墓は二ヶ所、その他は個人墓である。ウメバカ、石塔墓ともだいたい接近している。

新たに石塔を立てるとき（引墓）変わった行事はなく、年忌供養などで墓参のときは両墓へ詣る。何年以後はウメバカへは詣らないという定めはない。

ここでも最近火葬がふえてきたが、火葬の遺骨はウメバカへ葬るのだという。以上区長さんから聞く。

【小　倉】

戸数六十七戸、以前はこの部落にも両墓制が行われていて、古いミバカと石塔バが現存している。共同のセキトウバがお寺の付近にあるし、ミバカは付近に散在していて個人墓である。全戸が両墓制であったわけでなく、単墓制の家も若干あった。その割合は今はっきりわからないが、だいたい旧家が両墓制であったようだ。明治の初年頃からミバカに石塔を立てる家ができだし、現在ではすっかり単墓化してしまった。宗旨は臨済宗。

【与保呂】

全戸臨済宗報恩院檀家で、両墓制の行われているのは十五戸だけ、あと百戸は単墓制である。現在はいずれも土葬だという。

第一次墓をサンマイと言う人もある。第二次墓はセキトウバカと呼ぶ。両墓の距離は三百メートルから五百メートルばかり。

ここでも年忌供養などの墓参には双方の墓へ詣る。また引墓（石塔を立てたとき）について特別の行事はない。だんだん単墓に移る傾向であるという。区長さんからの回答書によって記す。

【田　中】

この地区も東舞鶴旧市内に接続しているので、新入の居住者は増加し、総戸数一三三戸であるが、このうち両墓制戸数は三〇戸である。

第一次墓を通常ミハカと呼ぶが、サンマイという人もある。第二次墓はセキドウバカと呼ぶ。二ヶ所の共同墓で、石塔墓は人家から凡五百メートル離れた山麓にあり、ミハカはそれより凡二百メートル離れている。

従来ずっと土葬であったが、近頃は約半数の葬儀が火葬になった。両墓制の家では火葬の遺骨はミハカに埋めるのだという。

年忌法要や、お盆などの墓参には両墓に詣る。何年忌以後はミハカに詣らぬというような慣行はない。

このあたりは松尾寺に近いので、遺髪を松尾寺に納めるかと聞いてみたが、そのような

慣行はないという。

【安　岡】

区長さんからの回答書を参考にし、この村のミハカの移転当時の責任者であったという上林さんからお話を聞く。ここは総戸数七二戸のうち四五戸が両墓制である。もとは全戸が両墓制であったという。

太平洋戦争の当時、海軍の工作物建設のため、墓地の移転を命ぜられた。その時、ミハカの遺骨を一柱ずつ掘って、部落の向うの山の新墓地に移して埋めて一柱ずつ盛土をした。ミハカとセキドウバカは接近している所もあり、やや離れているものもある。みな個人墓である。人家からの距離は、近い所は百メートル、遠いのは五百メートルばかりはある。

もとはみな土葬であったが、現在は凡そ半数が火葬になった。

引墓のときはミハカの土を少し移し、お寺さんのお経をもらうという。臨済宗である。何年忌以後はミハカに詣らぬという慣行はなく、年忌供養等いつでも両墓にまいる。

【鹿　原】

総戸数七七戸のうち七一戸が両墓制で、六戸は単墓である。何れも土葬だが外来者の中には火葬にする家も若干ある。両墓は部落から見える向う山の谷間にあり、セキドウバカは臨済宗徳蔵院の上の山にもあって、何れも共同墓である。ほかにサンマイという墓があるが、ここには身よりのない者などを埋葬するのだという。

一人がやっと通れるくらいなせまい田圃道を通ってミハカに行ってみる。隣接した孟宗薮から墓地の中にまで竹が移っている。

年忌供養などの墓参には両墓に詣るが、お盆にはセキドウバカだけに詣ってすます家もあるという。何年以後ミバカに詣らぬという慣習はなく、いつまでも詣るのだという。

引墓（石碑が立った時）について特別の行事はないが、お寺さんのお経をもらうという。

【白　屋】

総戸数二二戸のうち両墓制の家は一九戸、その差三戸は分家など新しい家で、墓地はあってもまだ石塔を立てていないのだという。付近の山で木を伐っていられる区長さんに聞く。

ミバカは部落から四百メートルばかり離れた山の谷間にあり、セキドウバカはその丘陵地にあった。何れも個人墓で、最近ぽつぽつ火葬がふえてきたが、火葬の場合でも遺骨はミバカに埋めるという。

ここでは五十年忌までは両墓に詣るが、五十年忌以後は石塔墓だけに詣る。また引墓（石塔を立てたとき）には僧侶のお経をもらうが、その他の行事はない。寺院などに納髪、納骨の慣行もないようだ。寺は臨済宗。

【登　尾】

総戸数三五戸、内三三戸が両墓制の家、外に二戸は分家で新しくてまだ墓がない。もう一戸は他からの転入者である。

ミバカは皆個人墓で各所に分散している。セキドウバカは三ケ所あるが共同である。部落全体の共同でなく、もよりの共同である。最近ミハカの上に石塔を立てる家もできたが、一般にはまだ両墓制が守られている。

石塔が立つまではミハカに詣るが、立ってからは石塔墓のみに詣るという家もあれば、ずっといつまでも両墓に詣るという家もある。

埋葬の翌日川辺からキレイな石を拾ってきてミハカの上に置く。石塔の立った時（引墓）は僧侶のお経をもらうだけだという。区長さんからの報告書を参考にしながら、籾干しをしていた老婆さんからいろいろ聞いた。寺は臨済宗。

【松　尾】

ここは真言宗の巨刹松尾寺の門前村である。

戸数二十六戸、その全戸が松尾寺の檀中であり、両墓制がつづいている。

第一次墓をミバカまたはサンマイと言い、第二次墓をセキドウバカと呼ぶ。人家からミバカまで約四百メートル、石塔墓まで三百メートル、両墓間距離約百メートル。

年忌法要や盆などいつでも両墓へ詣る。引墓について特別の慣習はない。松尾寺はすぐ近くであっても遺髪を納めるという慣習はないそうだ。区長さんからの回答書によってしるす。

【大波上】

この地区はある事情から真言宗の正徳院と、臨済宗の青蓮寺を合寺したが、もと正徳院の檀家のうち十八戸だけが両墓制で、その二十五、六戸は単墓である。

人家とミバカは接近しており、セキドウバカとの間は約二、三百メートル離れている。

ミバカは個人墓であり、石塔墓も一ケ所になっているが個人墓である。盆や年忌供養などにはいつまでも両墓に詣る。引墓について特別の慣習はない。区長さんからの回答書を参考にし、苺苗を植えていた部落のおじいさんから直接伺ってしるす。

【杉　山】

朝来川の上流、福井県堺に近い部落である。戸数十九戸、昔は全戸両墓制であったが、今は単墓ですと区長さんからの回答あり。両墓制当時のミハカは今もあるが、墓参のときはミハカにも石塔墓にも詣るという。遠隔のため現地調査はできなかった。

【笹　部】

前記杉山部落よりやや北に当るここも県堺に近く、福井県の鎌倉という部落がすぐ近くにある。昔から丹後と若狭の要路になっていた。戸数九戸の小さな村。近く全戸離村される筈だという。全戸両墓制。第一次墓をボチまたはハカバと言い、第二次墓をセキドウバと言う。土葬である。

埋め墓は私有地で散在しており、石塔墓は人家の近くにあって共同墓である。

盆には石塔墓のみに詣るが、年忌供養には両墓に詣る。埋め墓には五十年忌まで詣る。引墓について特別の慣習はない。臨済宗である。区長さんからの回答書によって記す。

【河辺原】

二十八戸の部落、全戸両墓制で臨済宗である。墓地はみな個人墓で、各所に散在し、一区画ごとに埋め墓と詣り墓が接近して設けられている。そのためにか両墓を区別する名称はなく、両墓を総称してハカと呼んでいる。

土葬であり、今のところ単墓に移るけはいはない。年忌供養でも、盆でもいつまでも両墓に詣る。

引墓（石塔の立った時）はお経をもらうだけである。

【栃　尾】

三十二戸の全戸が両墓制であり、墓地はすべて個人墓で、人家より百メートルから四百メートルの所に散在している。ミハカとセキドウバカは接近して設けられ、土葬である。

年忌供養でも盆でも両墓に詣る。引墓について特別の行事はない。

サンマイという土地があって、ここには死牛馬とか、行路病死人など身寄りのない者、又は伝染病で死んだ者を埋葬する墓であるという。

【田　井】

この部落は大浦半島のうち、福井県側に開けて、海に臨む村、戸数六十戸のほとんどが両墓制、第一次墓をミハカといい、部落の東側の山腹に点在している。個人墓である。第二次墓をマイリバカまたはセキドウバカと呼び部落の西北の山腹に臨済宗の巨刹海臨寺があって、その地つづきの山に部落の共同の石

塔墓がある。ここは江戸期のものから、中世末期の宝篋印塔や五輪塔、板碑などが多い。古い立派な石碑群。この見事な景観は丹後地方唯一だと感心した。

石塔は埋葬後七年忌くらいに建てるが、昔は五十回忌になると、先に枝一本を残したシイの木の塔婆をつくって石塔墓に建て、神さんになったと言ってそれからはミバカに詣らなかったという。石塔墓は家によると余地がなくなって、近年からミバカに石塔を建てる家もあるというから、やがて両墓制の崩れる傾向かと思われる。

【成　生】

東大浦の日本海に面した二十二戸の部落、全戸両墓制である。宗旨は真言宗。第一次墓をミバカ、第二次墓をセキドウと呼んでいる。何れも個人墓で部落の周辺にあり人家から一五〇メートルから五〇〇メートルの所にある。通常埋葬後三年目くらいに石塔を立てるが、引墓について特別の行事はない。

何年以後はミバカに詣らぬということはなく、いつまでも両墓に詣るという。区長さんからの回答書によった。

【野　原】

この部落も日本海に面した村、最近海水浴客でにぎやかになった。戸数七十六戸のうち二戸が単墓で、その余は両墓制である。旦那寺は臨済宗東福寺派。

第一次墓をサンマイ、第二次墓をマイリバカといい、両墓は五百メートルばかり離れている。三年忌または七年忌に石塔を立てるが、年忌供養等にはいつまでも両墓に詣る。区長さんからの回答書による。

【多祢寺】

ここに真言宗の古刹多祢寺がある。多祢寺は俗称で正しくは西蔵院と呼ぶのだという。多祢寺部落というのはもと二六戸の檀家があったが、農地はイノシシに荒されるので次々と山を降りてしまった今は僅か六戸の小部落だが、昔から全戸両墓制で、ここでも他の地区と同様に第一次墓をミハカ、第二次墓をセキドウバカと呼んでいる。両墓間の距離は約二百メートル。引墓（石塔を立てる）について特別の行事なく、年忌法要等の墓参にはいつまでも両墓へ詣るのだという。区長さんからの回答書により記す。

【三　浜】

日本海に面した部落。ここに竜宮海水浴場ができて、夏季はにぎわう。戸数六十戸、全戸両墓制。第一次墓をウメバカ、第二次墓をセキドウバカと呼ぶ。両墓とも個人墓で付近に散在し、両墓間距離は百メートルから七百メートルくらい。引墓や、ウメバカに詣る年限など各戸で異っていて一定しないとのこと。宗旨は臨済宗である。東西大浦の各部落が両墓であるのに三浜のすぐ隣の小橋という部落が単墓であるのは何故であるか、何か理由があると思うが調べることができなかった。

【瀬　崎】

西大浦の西北端、日本海にのぞむ戸数三十戸の部落。全戸両墓制である。宗旨は臨済宗。

第一次墓をマイソウバカ、またはシモバカ、第二次墓をセキトウバカまたはカミバカとも言う。何れもお寺の付近にあって、部落全体の共同墓である。そして、各家毎の区画ができている。ただし六戸だけは別の墓地をもっているのだという。

埋葬がすんでから浜から丸石を拾ってきて盛土の上に置く。以上区長さんの回答書による。

【大丹生】

舞鶴湾に面した戸数四十五戸の部落。全戸両墓制である。宗旨は臨済宗。

第一次墓をウメバカ、第二次墓をマイリバカと呼ぶ。両墓とも部落全体の共同墓である

が、一部マイリバカを別にもっている家もある。両墓間の距離は約五百メートル。

埋葬後七年か、十三年忌に石塔を立てるのが普通である。それまではウメバカに詣り、石塔が立ったら双方に詣る。区長さんからの回答書によった。

【千　歳】

ここも舞鶴湾にのぞむ戸数三七戸の部落。両墓制の家は十二戸で、その他は単墓制である。宗旨は臨済宗。

第一次墓をミバカといい、第二次墓をセキドウバカと呼んでいる。石塔墓はお寺の横山にあり、ミバカは各所に散在しており、何れも個人墓である。

石塔は一周忌か、七年忌くらいに立てる。区長さんの回答書により記す。

【下佐波賀】

このあたりは有名な特産佐波賀大根の産地である。佐波賀は上と下に分れているが、下佐波賀の方に両墓制がある。戸数二十五戸。全戸両墓制。宗旨は曹洞宗である。

第一次墓をミバカ、第二次墓をセキドウバカと言う。何れも個人墓で、各所に散在しているが、それぞれ同一区画のうちに両墓が区分して設けられている。戦死者の墓だけは部落の共同墓にある。

盆や年忌供養の時等にはずっといつまでも両墓に詣る。引墓について特別の慣行はない。

ミバカに最近埋葬したらしい、ま新しい盛土の上に上屋が置かれ、膳、位碑、花などが供えられていた。ここの墓地はミバカと石塔が混在しているように見えるが、ミバカの上に石塔は立てない。ミバカと石塔墓ははっきり区別しているようだ。

【平】

戸数八十五戸、この内古い家七三戸は以前に両墓制であったが、明治の中頃から単墓制に変わり、現在は埋葬した盛土の上に石塔を立てている。新たに入村したり分家したりした家十戸ばかりは、はじめから単墓である。

お寺へ行って、託児所を開設しておられる住職さんからいろいろお聞きした。第一次墓をウメバカ、またはミバカ、第二次墓をセキドウバカと呼んでいる。石塔墓には百年以上三百年という古い墓もあるという。両墓ともお寺の上にあってだいたい左側の山がミハカ、谷と右側に石塔墓や単墓がある。一般に土葬である。

年忌供養や盆にはいつまでも両墓に詣るのだという。宗旨は曹洞宗。

【余　部】（中舞鶴）

ここに臨済宗の雲門寺がある。住職さんからいろいろお聞きする。この寺の檀中はもと余部のほか、和田、加津良地区にもおよび、もとの檀中は百四、五十戸ばかりであったが次第に戸数を増して、今は五百戸ばかりにふくれている。このうち両墓制の行われていたのは、余部地区旧檀中のほか加津良地区の一部であったが、いずれも土着の古い家だけで、新入者はすべて単墓である。

余部地区のミバカはここから数キロも離れた遠くに、古い共同墓地があったが、先年テレビ塔が立てられた時、大部分がその道敷となってしまって引墓もされないようだ。

石塔墓は寺のすぐ上の山にあり、家ごとに区分されている。四十年ごろから次第に単墓制に移り今は両墓制は行われていないが、以前の石塔墓は現存する。

両墓制時代の引墓（石塔の立った時）には、ミバカの土をすこし石塔墓に移し、僧侶のお経をもらったものだと、町内会長さんからの報告書にある。

【大　君】

舞鶴西港に面した海岸の部落。戸数十四戸で全戸両墓制。宗旨は曹洞宗である。

第一次墓をサンマイと呼び、第二次墓をマイリバカまたはコウジンサンといっている。サンマイは人家から百メートルばかり離れているが、マイリバカは家の近くにある。何れも個人墓である。サンマイは昔の共同墓であったようだがはっきりとわからない。区長さんからの回答書による。

【白　杉】

この部落も大君同様舞鶴西港にのぞむ海辺の村。戸数五十六戸、全戸両墓制である。宗旨は曹洞宗。

第一次墓をマルヤマ、二次墓をラントウと言っている。両墓地は部落の共同墓であり、部落から約八百メートル離れたところにあるという。区長さんの回答書により記す。

【女　布】

西舞鶴市街地よりやや南、もと高野村の一部落であった。戸数五三戸で、このうち両墓制の家は十戸だけ、そのほかは単墓制である。

第一次墓も、二次墓も別の呼び方をせず、その土地の小字名を呼んでいるという。

両墓とも部落の近くの同じ山にあって、家ごとの区画があり、個人墓である。昔は部落全戸が両墓制であったが、単墓に切りかえる家が多くなり、現在続けているのは十戸だけだという。宗旨はもとは真言宗であったとの言い伝えがあるが、今は曹洞宗である。区長さんからの回答書により記す。

【公文名】

旧西舞鶴に近い。戸数六九戸であるが、両墓制の行われているのは旧家のみ約四十戸、他は単墓、宗旨は曹洞宗である。

両墓は人家の東へ約一キロ離れた山すそに、階段形につくられ、家ごとの墓に埋め墓と詣り墓が区別して設けられている。両墓を区別した名はなく、一括してただハカと言っている。

近年山崩れのため墓の一部が押し流されたことがあるので、墓の下の谷の分の農地をつぶして新墓がつくられているが、この分は完全な単墓である。山も谷もすべて寺山で、共同墓地であるという。

うめ墓はせまくなってたいてい掘り返しになることと火葬が多くなったことにより、だんだん単墓に移りつつあるという。

【白　滝】

もと池内村のうちの一部落。戸数二十戸が全戸両墓制。宗旨は曹洞宗である。

ここは今でも土葬であり、第一次墓をウメバカと言って人家から五百メートルばかり離れている。お盆、年忌供養のときは双方へまいる。引墓について特別の行事はない。区長さんからの回答書によって記した。調査が不十分だが現地調査はできなかった。

【岸　谷】

この部落ももとの池内村の一部。戸数六三戸、全戸が両墓制である。宗旨は曹洞宗。

第一次墓をたんにハカと呼び、第二次墓をヒキバカと呼んでいる。両墓とも部落全体の共同墓で、それが各家別に区画されている。両墓間の距離は約三百メートルだが、戦死者の墓だけは区別され、単墓である。

五十年忌までは双方の墓へ詣るが、それ以後はヒキ墓だけに詣る。引墓には埋め墓の土を一とにぎりヒキバカに移し、お寺さんのお経をもらう。以上区長さんの回答書により記す。

【和　江】

由良川下流左岸の部落で、戸数五一戸、全戸が両墓制である。宗旨は曹洞宗。

墓地は仏心寺の上の山にあり、急傾斜の地に段階が設けられ、第一次墓ミボチと第二次墓セキドウバカがおかれている。だから両墓は近接しているわけである。もと墓地は部落から約七百メートル離れたところにあったのだが、十年ほど前に現在の地へ移したのだという。

墓参にはいつまでも両墓へ詣る。古いミボチに詣らぬということはない。引墓にはミボチの土ひとにぎりを石塔墓に移し、和尚の読経をもらうという。

墓地ではないが、ホトケ谷という土地があるそうだ。

【中　山】

由良川下流右岸にあるもと東雲村の一部落。戸数二十戸、全戸両墓制である。寺は隣接の水間にあり、曹洞宗。墓地は由良川中学校の裏山にあって階段形になっている。第一次墓をウメバカと言って最上段に集団して設けられ、第二次墓をセキドウバカまたはオガミバカといって、上段と下段の二ケ所に設けられている。

年忌供養やお盆など両墓へ詣る。何年以後はウメバカに詣らぬということはない。引墓（石塔を立てた時）は特別の慣習はない。火葬がふえたことと、ウメバカは余地がなくなり、掘り返しをするのがいやだから今はだんだん単墓に移る傾向にあるという。部落の老人にたずね、区長さんの報告をもとにして記す。

【水　間】

中山と同様もと東雲村で、寺も同じで曹洞宗即心寺がこの部落にある。戸数四六戸、全戸が両墓制。第一次墓をサンマイ、第二次墓をラントウという。何れも個人墓で人家からサンマイまで約百メートル。土葬である。年忌供養やお盆などには双方へ詣るという。

【油　江】

由良川下流右岸の部落。もと神崎村で油江と書いて「ユゴ」と呼ぶ。戸数二十戸のうち十戸が両墓制。宗旨は曹洞宗である。

第一次墓地をボチまたはハカといって由良川ぞいの平地雑木林の中にあり。第二次墓はそれより一キロばかり離れた小字今林にある。何れも部落全体の共同墓地。

昭和の初年に今林の石碑を一次墓の方へ移したが、まだこの移転の完了していない家もある。分家の家や新たな入村者は単墓であるそうだ。

ハカへ行ってみると松と雑木の中を切り開いた墓地に第一次墓と石塔が混在している。年忌供養やお盆などには双方の墓に詣るのだと言う。

【下石浦】（宮津市）

由良川下流左岸、今はこんな所まで宮津市に編入されている。山椒太夫の遺跡も近い。二十一戸の部落で全戸両墓制。宗旨は曹洞宗である。

墓は部落より東一五〇メートルほど離れた山裾にあって、ミバカは下段に、セキドウ墓はやや上段に設けられている。ミバカの盛土の上には石がるいるいと積まれている。ここは石切場が近いので残石が用いられているのだという。両墓とも部落全体の共同墓である。盆、年忌供養などいつまでも両墓に詣る。

昭和四十六年秋来た時にはミバカに石碑はなかったが、翌年再び訪れてみるとミバカの積石の上に小形の石碑四基が新しく立てられていた。碑面に俗名がきざまれているところをみると仏教以外の他宗の信者の家ではないかと思われるが、これは単墓への移行第一号というところであろう。

【由良脇】（宮津市）

丹後由良駅に近い。栗田にも脇という部落があるが、そことはちがう。戸数約百戸で全戸両墓制。宗旨は曹洞宗である。

墓地は住宅地と地つづきの平坦な所に設けられ、同一区域のうち、第一次墓ミハカはやや低地だが、第二次墓のセキトウバはそれに接して一米くらい高地にある。周囲の道路は

引き切りなく車が通っているし、ミハカには立木がなくて見はらしがよい。このような土地にうめ墓が設けられた例は丹後ではほかにない。

両墓共部落全体の共同墓である。ミハカには家毎区画が定められていない故、どこでも古そうな所に埋穴を掘るのだが、どこを掘っても古い遺骨が出る。すなわち掘り返しになるから、その遺骨と新仏を共に埋葬するのだという。墓上には石を置いたもの、木柱を立てたもの、板切れに屋号らしいしるしを無雑作に記して立てたものもある。小形の石塔も若干見うけるが、石塔墓もせまくなるので子供の石塔をミハカに立てたのではなかろうか。

花崗岩は由良の特産であるせいもあって、石塔場には見事な花崗岩の石碑が林立している。慰霊塔と刻った大きな石塔もその近くにある榎の大木とともに印象的であった。

この地区の墓地はもと東と西の二ヶ所に設けられていたが、西の墓地は明治十八年に府道新設のとき移転を命ぜられ、よぎなく現在の墓地（東の墓地）に移したという。だから六地蔵も二組、十二体あるわけだと聞いた。

石塔場は各戸に割あてられている。新たにこの地区に転入した人は一定期間を経過しかつ自治条例に該当しないとこの墓地の使用権が得られないのだという。

引墓（新しく石塔を立てた時）は寺の住職に回向をたのむ。年忌供養など墓参の時には石塔ができた後でもずっと両墓へ詣るという。

【中　津】（宮津市栗田地区）

戸数六七戸、全戸両墓制である。埋め墓は部落の北方二百～五百メートル離れた山すそに数ケ所あって個人墓、これをハカと呼んでいる。詣り墓は曹洞宗神宮寺の地つづきに設けられ、ラントウと呼んでいる。

お盆や年忌法要のときなどには双方の墓に詣るがそれ以外はラントウのみに詣るのだという。引墓（石塔ができた時）にはお寺さんからお経をもらい、仏はその時からラントウに移されたことと考えているとのことであった。区長さんに案内してもらった。

【江尻と難波野】（宮津市）

江尻に臨済宗慈光寺がある。この寺は江尻と難波野部落の大部分が檀中で、今檀家は二五〇戸ほどあるという。難波野は一部大谷寺の檀家もあるが、大部分がこの慈光寺の檀中である。

慈光寺の地つづきの一角に広い共同墓地があって、ここに檀家の両墓制墓地があったのだが、墓地がせまくなったので、大正の頃から単墓制に改めたのだという。

【葛　野】（久美浜町）

「民俗学辞典」によると、昭和二十五年十一月現在の両墓制分布図には、京都府下の該当地として、丹波に二ヶ所と、丹後では「熊野郡湊村葛野」一ヶ所しか掲げられていない。ここはこのように早くから知られていたようだ。

この部落はすぐ裏手の砂丘の林をへだてて日本海にのぞんでいる。戸数六九戸の全戸が両墓制であった。かって第一次墓マイソウバカは臨済宗海蔵寺の東側砂丘地に設けられ第二次墓ラントウは海蔵寺に接して設けられていたが、この墓地がだんだん狭くなってきたので、昭和の初年にマイソウバカの東北側の部落有砂丘松林を新たに墓地に選定し、部落共同の新墓地とした。そして両墓の移転は大部分完了したのであるが、なおマイソウの墓に若干未移転のものが残っているので、両墓制時代のマイソウ墓を見ることができる。砂丘地ではあるが、今でも一柱ごとの盛土がわかるし、その上に置かれている石は、川からきれいな石を拾ってきて置いたものだという。中には小さな粗末な石塔も見うけるが、子供

の墓ではなかろうか。

ここでは五十年忌までは双方へ詣り、五十年忌以後はラントウに詣ったものだという。新墓へ移転の時には、もとマイソウ墓の土ひとにぎりずつ状袋などに入れて新墓に移したそうである。新墓ができてからはすっかり単墓制に切りかえたという。

熊野郡誌によると「共同の墓地あり、一度は此処に埋葬せるも、三年を経過する時は引墓とて別に墓地を選定し改葬するを例とす」と誌されているが、私の調査した限りにおいては、改葬のことは聞くことができず、他の地方におけるものとはほとんど変りない両墓制であった。

尚この新墓には、「ドウギトウ」と称する一見石灯籠にも似た石塔が、家ごとの墓にたてられている。「同帰塔」と記したものもあり。この中に我家の仏全部の戒名を記した板切れを納ゆておくのだという。これは他の地区では見かけないものであった。

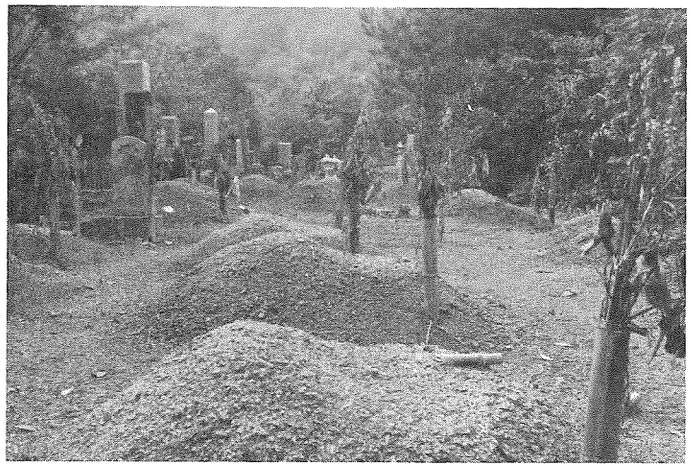

北吸のミハカと石塔墓

中山のウメバカ

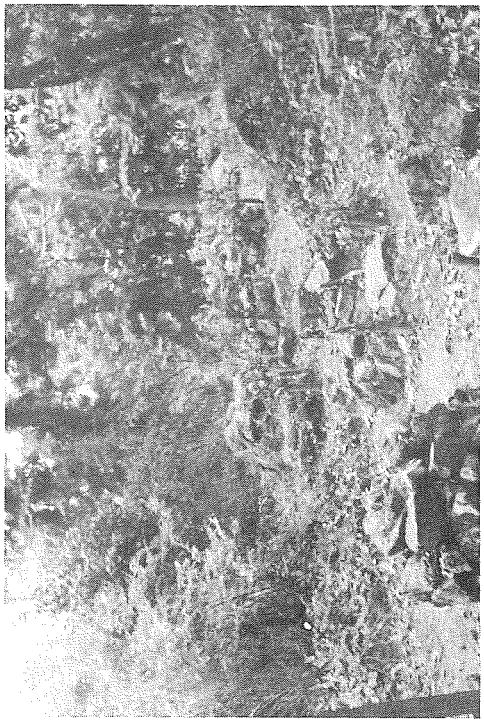

下石浦のミバカ

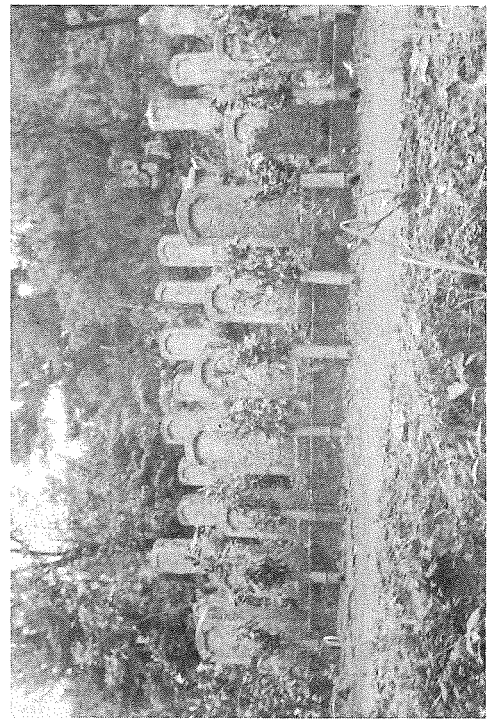

下石浦の石塔墓

鹿原のミバカ

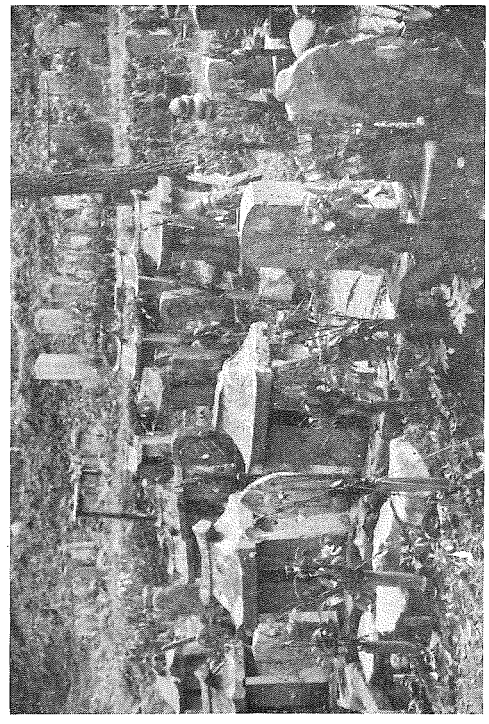

鹿原の石塔墓